

かながわ女性センターのあゆみ

- 1975(昭和 50 年) 国際婦人年
- 7 「国際婦人年世界会議」(メキシコ・シティー)
(1976 年から 1985 年までを「国連婦人の十年」とする)
 - 10 県議会で女性の地位向上をはかる決議が採択
- 1976(昭和 51 年) 7 知事室県民課に婦人関係行政の窓口が設けられる
- 1977(昭和 52 年) 5 県民部県民総務室に「婦人班」設置
- 1978(昭和 53 年) 2 「新神奈川計画」が策定され、実施計画の中に婦人の自立と社会参加を促進するための拠点として、「婦人総合センター(仮称)」の建設が計画される
- 12 婦人総合センター基本構想について県民参加
(婦人団体との会議、アンケート調査等)
- 1979(昭和 54 年) 8 「婦人総合センター基本構想」策定
- 1980(昭和 55 年) 8 県民部に婦人総合センター建設準備室設置
- 1982(昭和 57 年) この年を「かながわ婦人元年」とする
- 3 婦人総合センター条例公布
 - 4 「かながわ女性プラン」決定
 - 5 「かながわ女性会議」結成
 - 6 県民部に「婦人企画室」、労働部労政課に「勤労婦人班」を設置
 - 11 婦人総合センター開館
企画調整部、生活科学部、福祉部、婦人労働部、生涯学習部で構成
江の島会議—かながわ女のフェスティバル開催
- 1983(昭和 58 年) 1 「婦人総合センターだより」創刊
- 3 「かながわ女性ジャーナル」創刊
- 1985(昭和 60 年) 7 「国連婦人の十年世界会議」(ナイロビ世界会議)NGO フォーラムに女性代表団を派遣
- 1986(昭和 61 年) 11 地方の時代シンポジウム「男女共同社会の実現をめざして」開催
- 1987(昭和 62 年) 1 「新かながわ女性プラン」決定
- 11 婦人総合センター開館 5 周年(記念事業 フォトコンテスト等)
かながわ女性史「夜明けの航跡—かながわ近代の女たち」の刊行
- 1988(昭和 63 年) 11 婦人図書館内に山川菊栄(初代労働省婦人局長)文庫開設
- 1989(平成元年) 4 婦人総合センターの利用者が開館以来 100 万人を達成
- 1991(平成 3 年) 4 「婦人総合センター」を「かながわ女性センター」に名称変更
同婦人労働部を労働部に変更
県民部の「婦人企画室」を「女性政策室」に名称変更
- 7 セクシュアル・ハラスメント相談窓口開設

- 1992(平成 4 年) 5 ～12 女性センター開館 10 周年記念事業を開催
11 かながわ女性史「共生への航路－かながわの女たち’45～’90」刊行
- 1993(平成 5 年) 4 女性センター企画調整部に管理課及び企画調整課、生活科学部に生活文化課及び商品テスト室、福祉部に福祉課、労働部に技能研修課及び情報相談課、生涯学習部に生涯学習課を配置し 5 部 8 室課で構成
- 1994(平成 6 年) 10 第 1 回東アジア女性フォーラムが、当センターを会場に開催され、第 4 回世界女性会議(北京会議)に向けて「江の島宣言」が採択される
- 1995(平成 7 年) 9 第 4 回世界女性会議で「北京宣言・行動綱領」を採択
11 女性センターの利用者が開館以来 200 万人を達成
- 1996(平成 8 年) 3 「神奈川県立かながわ女性センターの今後の運営について」神奈川県立かながわ女性センター運営協議会へ諮問 同年 10 月答申
- 1997(平成 9 年) 2 **「かながわ女性プラン 21」決定**
4 **女性センター運営協議会の答申を踏まえ、女性センターの設置目的を「女性の自立と社会参加を促進するための施設」から「女性の自立と男女のあらゆる分野への参画を促進し、もって男女共同参画社会の実現に寄与するための施設」へ変更し、併せて組織・機能を行政分野別だった 5 部体制から、課題分野別の 3 部体制（企画部、参画推進部、相談部）へ組織再編するとともに課題調整担当部長を設置**
8 「女性への暴力相談等関係機関連絡会」（国、県、市等 16 機関）を設置
- 1998(平成 10 年) 9 「第 7 回全国女性史研究交流のつどい」共催
- 1999(平成 11 年) 4 国立婦人教育会館との共催で、「高齢社会は世代を越えて」をテーマに「男女共同参画学習推進フォーラム」(12 事業)を大学、市町村、NPO 等と連携の下に開催
6 「男女共同参画社会基本法」公布・施行
- 2000(平成 12 年) 4 「女性への暴力相談」専用電話開設
- 2001(平成 13 年) 4 相談件数の増加等を背景に、「メンタルケア」業務を開始
6 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV 防止法）公布、10 月から一部施行、14 年 4 月から全面施行
- 2002(平成 14 年) 4 **「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV 防止法）に基づく「配偶者暴力相談支援センター」を相談部内に設置し、配偶者からの暴力に関する相談等に対応**
4 **神奈川県男女共同参画推進条例施行**
11 女性センター開館 20 周年記念事業を開催

- 2003(平成 15 年) 6 「かながわ男女共同参画推進プラン」策定
- 2004(平成 16 年) 2 女性センターの利用者が開館以来 300 万人を達成
6 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)改正 (12 月施行)
10 かながわの女性応援サイトの運営開始
- 2005(平成 17 年) 9 かながわ女性キャリア支援センターを設置
- 2006(平成 18 年) 3 「かながわDV 被害者支援プラン」策定
- 2007(平成 19 年) 6 組織再編に伴い部制(企画部、参画推進部、相談部)が廃止され、3 部(4 課)体制から、4 課体制(管理企画課、研究情報課、参画推進課、相談課)の構成
7 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)改正 (2008 年 1 月施行)
11 女性センター開館 25 周年記念事業を開催
- 2008(平成 20 年) 3 「かながわ男女共同参画推進プラン(第 2 次)」策定
6 「かながわ女性センターのあり方等に関する検討会」設置
同年 12 月 報告書提出
- 2009(平成 21 年) 3 メールマガジン「えのしま通信」を発行
3 「かながわDV 被害者支援プラン」改定
- 2010(平成 22 年) 1 かながわ女性センター条例を改正し利用施設を追加 (4 月施行)
3 「かながわ女性センターのあり方について」策定
- 2011(平成 23 年) 6 マリンスポーツコーナーの設置
10 「アイランドフェスタ江の島」を開催
- 2012(平成 24 年) 6 女性センター開館 30 周年記念事業を開催(6 ~ 3 月)
8 女性センターの利用者が開館以来 400 万人を達成
11 内閣府と共催で、男女共同参画フォーラムを開催
- 2013(平成 25 年) 3 「かながわ男女共同参画推進プラン(第 3 次)」策定
12 女性センターの移転に係る方針等を決定
12 かながわ女性センター条例を改正し、ホール及び楽屋、宿泊室を利用停止 (4 月施行)
- 2014(平成 26 年) 3 「かながわDV 被害者支援プラン」改定。名称も「かながわDV 防止・被害者支援プラン」に改めた。